

政務活動費 視察・研修会等 報告書

- | | |
|--------|---|
| ・日 時 | 平成29年10月31日（火） |
| ・場 所 | 市町村アカデミー |
| ・参 加 者 | 公明クラブ（周東照二 山之内肇） |
| ・項 目 | 市町村アカデミー開設30周年記念特別講演会
～人口減少時代の政策課題～ について |

◎概 要

（１）説明要旨

演題「新しい時代における地方行政への期待」

講師 東京大学名誉教授 日本社会事業大学学長 神野 直彦 氏

◎地方自治体の使命拡大

中央政府の現金給付による所得再配分の限界を、「現物給付」(サービス給付 (注))による生活保障で補強する動きがでてくる。

((注)サービス給付とは、福祉・教育・医療などを指す)

「現物給付」は地方自治体にしか提供できない。そこで、地方分権を推進して、福祉・教育・医療という対人社会サービスの「現物給付」による生活保障が目指されることになる。

従来より、こうした対人社会サービスは、主として女性による家庭内での無償労働で提供されてきた。従って、それは知識社会への女性の参加保障でもある。

財政には三つの機能がある。このうち所得再配分機能、経済安定化機能は、入退自由な地方自治体は担えないとされてきた。しかし、ボーダーレス化、グローバル化に伴い、準私的財といえる「現物給付」を提供することによって分担せざるを得なくなってきた。これが地方分権改革の推進の歴史的意義である。

◎地域の発展とは？

内在しているものを開くことが「発展」であり、外部からの圧力で変形することは「発展」とは言わない。つまり、「地域社会に内在しているものを開くことが

地域発展である」ということができる。

この根本的な考え方は、政策推進においてあらゆる部分に適用できる。

つまり、自らの地域社会の循環を促進＝良いところを伸ばしていくということである。未来への「発展」は、すべての人が、かけがえのない能力を発揮し、全ての地域社会が、かけがえのない「地域力」を発揮することで可能となる。

（これは、地域の長所を発展させるということにつながる）

◎旧来型社会的セーフティーネットを張り替える

日本では、特にヨーロッパ諸国と比較して、地方自治体のサービスの割合が少ない。（＝地方自治体の財源不足）

これは、所得再配分として国が現金を配る社会保障の割合が、依然として高いということでもあるが、今後の産業構造の転換に対応した社会保障という観点で捉えると、ポスト工業社会の産業構造（＝サービス産業へのシフト）に向き合わねばならないこれからの社会にあって、名実ともに地方行政に対する認識の改革と分権型社会への推進を導き出す必要が出てくるのではないか。

演題 現代社会の行方と日本

講師 京都大学こころの未来研究センター特任教授 京都大学名誉教授

佐伯 啓思 氏

◎2017年10月の総選挙について

- ・自民党の主張：日本を変えなければならない。世界は変わっているのだ。
- ・リベラルの主張：変えてはいけない。今までの生活を守れ。
→これは本来、保守の考え方では？→主張にねじれが起きており、有権者にとって非常にわかりづらい状況になっていた。
- ・地方のことが全く議論されなかった。非常に残念。
（国土計画、首都圏と地方との関係など、重要テーマがあるにもかかわらず）

◎経済成長と人口減少

- ・現在の世の中の方向性

人口減少＝労働人口減少→労働者一人当たりの生産性をあげることが必要。

そのためには、技術革新（AI 導入など）が必要。→激しい競争が生み出され、その競争を政府も後押ししていく・・・

それにより、確かに生産性は上がるであろう。

しかしながら、同時に失業者も増加し、

従来労働者の給与は減少＝消費量減少＝GDP 減少につながるのではないか。

一般の人にとって、そうした社会のあり方が良いことなのだろうか？

◎経済成長と幸福

・経済成長しないと貧しくなるのだろうか？

経済成長は幸福につながるのだろうか？

肝心なのは、経済成長の中身ではないだろうか？

全て指標化されたものでしか計れない、反映されない・・・ということだけに囚われず、信頼できる人間関係の構築など、GDPなどの指標では測れない部分にもっと社会の光を当てていくべきではないか？

その役割を担うのは地方である。

(2) 主な質疑応答

なし

(3) 参考となる点及び課題

「地方分権」とは常に使われる言葉ではあるが、国と地方におけるそれぞれの財政的機能や国際的観点からみた日本の状況などから、その意味することや本質について、学ばせていただくことができた。

また、人口減少局面にある世の中であって、経済成長と住民の幸福はダイレクトにつながるのか？という大きなテーマについて様々な問題提起を頂くなか、大局的な政策の方向性と現場の住民生活との隙間や齟齬を埋めていくのが地方行政の使命である、すなわち、「地方行政（地方自治体）の目指す根本目的は住民の幸せの実現である」ということを改めて学ばせていただくことができた。

◎成果による当局への提言または要望等

我々公明クラブとして、従来より、『『市政は市民を幸せにするシステムである』との考え方を職員研修基本方針（基本理念）に取り入れて全職員に徹底し、各種研修等や先進地の現地視察を積極的に行い、資質の向上を図ること」、更には、『『幸せリーグ（住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合）』の連携を活かし、市民幸福度調査を行い、市独自の市民幸福度を指標化し、政策形成等の指針とすること』などの提案をさせて頂いているが、是非、地方行政（地方自治体）の使命は、そこに住む人々（桐生市で申し上げれば桐生市民）の幸せにあるということを、今一度、施策の根本に据えて、政策推進・事務事業の遂行に努めて頂くことを望むものである。